



学生向け 大変お得な定期券!

SCHOOL PASS

スクールパス

ご利用期間
1か月 10,000円
3か月 30,000円

霞ヶ浦広域バス限定  無料Wi-Fi完備



霞ヶ浦広域バスの紹介ページ
最新の路線図や運賃表・時刻表を掲載しております。
また、通常の通学定期券よりもさらにお得な特別割引定期券の「スクールパス」をぜひご利用ください。



スクールパス発売窓口

発売窓口	取扱時間(平日)	取扱時間(土日祝)	定休日	電話番号
1 関東鉄道(株)土浦駅前営業カウンター	9:00 - 19:00	9:00 - 18:00	年末年始など	029-821-5240
2 関東鉄道(株)石岡営業所	7:00 - 19:00	7:00 - 19:00	-	0299-22-3384
3 かすみがうら市役所霞ヶ浦庁舎(都市整備課)	8:30 - 17:15	-	市役所と同じ	029-897-1111

※ 定額料金に変更になる場合があります。

注意事項

- 券面に記名されたご本人のみご利用になれます。
 - このスクールパスは、学校教育法に規定する小学校、中学校、高等学校、大学、高等専門学校及び関東鉄道(株)の指定する各種学校に通学する児童、生徒、学生が利用できます。
 - 新規7日前、継続14日前からお買い求めになれます。はじめてスクールパスをお買い求めになる場合は、学校の発行する「通学証明書」が必要です。なお、同一年度内で継続購入される場合には、旧スクールパス(使用中)が必要となります。
 - 不要になった「スクールパス」は払戻窓口で次の計算式により払戻しをいたします。
10,000円 - (770円 × 2 × 使用日数) - 手数料 520円
 - 払戻窓口は、関東鉄道(株)土浦駅前営業カウンター及び関東鉄道(株)各営業所にて扱います。
 - 割引の併用はいたしません。
- ※ このスクールパスは、関東鉄道(株)が「特別割引定期券」として販売するものです。



乗合タクシー
霞ヶ浦広域バス
千代田神立ライン

ご利用ガイド

INFORMATION

時刻表 乗降場所マップ
路線図 運賃表

令和8年度版

お問い合わせ先
市地域公共交通会議事務局 (霞ヶ浦庁舎・都市整備課内)
〒300-0192 かすみがうら市大和田 562
電話 029-897-1111 / 0299-59-2111 FAX 029-897-1269

目次

- 1-2 乗合タクシー
- 3-4 乗合タクシー(乗降場所)
- 5-6 霞ヶ浦広域バス・千代田神立ライン(路線図)
- 7-8 時刻表・運賃表
- 9-10 タクシー利用料金助成事業
高齢者運転免許証自主返納支援事業
- 11 スクールパス(霞ヶ浦広域バス)
お問い合わせ先





乗合タクシー

DEMAND TAXI



HP 詳細は
▼こちら



ご希望の時間帯を予約して、他の予約者と乗合せながら、自宅前から目的地近くの指定乗降箇所まで利用できるデマンド型乗合タクシーです。

運行内容

かすみがうら市にお住まいで、事前に利用者登録のある方。
※介助が必要な方や、安全確保において一人での乗車が困難とされた場合は、介添者の同乗が必要です。

運行日

月曜日～金曜日（土・日・祝日、8月13日～15日、12月29日～1月3日は運休）

運行区域

JR 常磐線を境界線に、千代田地区・霞ヶ浦地区の2区域で運行
※千代田庁舎・中央庁舎・千代田ショッピングモール・神立病院・霞ヶ浦庁舎・霞ヶ浦コミュニティセンター・かすみがうらウエルネスプラザ・土浦協同病院への運行は、区域外乗降箇所を利用する場合でも乗継ぎ不要です。
※地域によっては、区域外乗降箇所への運行ができない時間帯が一部あります。

運行時刻

平日	9:00	10:00	11:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
----	------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

※霞ヶ浦地区は、霞ヶ浦コミュニティセンターからの乗車に限り18:00を最終乗車時刻とする18時便を運行します。

予約受付時間

◆電話予約 8:30～17:00
利用希望日の3営業日前～利用希望時間の1時間前まで
※9時便は前日までに予約してください。
※予約の取り消しは乗車の1時間前までにご連絡ください。

◆インターネット予約 9:00～23:30
利用希望日の3営業日前～利用希望時間の2時間前まで
※利用登録後に発行される、利用者番号・パスワードが必要です。



運賃

◆1乗車:300円(未就学児:無料)
※区域外乗降箇所を利用する場合は、2乗車分の運賃となります。

支払い

乗車時に回数券でお支払いください。
※回数券販売窓口：
乗合タクシー車内、市地域公共交通会議事務局（霞ヶ浦庁舎・都市整備課内）
※回数券販売金額：
3,000円(300円券10枚綴り)

乗降場所

各地区の「利用者自宅前⇔指定乗降箇所」、「指定乗降箇所⇔指定乗降箇所」で利用できます。
※区域外乗降箇所を利用する場合は、千代田庁舎・中央庁舎・千代田ショッピングモール・神立病院・霞ヶ浦庁舎・霞ヶ浦コミュニティセンター・かすみがうらウエルネスプラザ・土浦協同病院を除き、神立駅西口で乗継ぎになります。

ご利用方法

初めてご利用される方は事前登録（無料）が必要です。

登録申請書を郵送・FAX等により市地域公共交通会議事務局へ提出してください。登録申請用紙は、霞ヶ浦庁舎（都市整備課）・千代田出張所、中央庁舎に用意しているほか、市ホームページからダウンロードできます。また、市ホームページから電子申請できます。

▶かすみがうら市ホームページ
【くらし・手続き→公共交通→デマンド型乗合タクシー】



▶利用登録申請



1 予約します

電話予約

予約センターに、次の事項を伝えてください。
1. 利用者の氏名
2. 利用日
3. 乗車場所・降車場所



インターネット予約

予約サイト「ポケットBUS停」
※ログインには事前登録後に発行される利用者番号・パスワードが必要です。

利用者番号
パスワード
申請



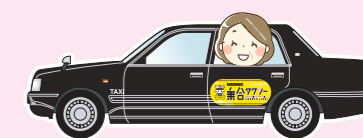
2 予約時刻前に乗車場所で待ちます



3 乗車したら料金を回数券で支払います



4 他の予約者と乗合せながら目的地近くの指定乗降箇所へ



お願いとご注意

※乗合せなので、予約時刻と利用時刻は前後します。また、車が到着したらすぐ乗車できるように15分前までには準備しておいてください。
※お急ぎの場合や時間に余裕がない場合は、他の交通手段をご利用ください。
※お迎え場所で、予約者が見受けられない場合は、他の利用者のために次の運行に移ります。
※予約状況により、予約をお受けできない場合があります。
※車が進入できない場合は、自宅前までお迎えに行けませんので、事前登録の際などに乗車場所をご相談ください。
※天候や交通事情などにより、やむを得ず運行を中止する場合があります。
※車内での飲食や喫煙は禁止です。
※手荷物は通常1人で持てる範囲とさせていただきます。なお、乗務員による介助はできませんのでご理解ください。

乗合タクシー 予約センター

受付時間 8:30～17:00

電話 029-897-2330

FAX 029-897-1269

時間帯によっては「話し中」のことがありますので、その際は、しばらくしてから、おかけ直してください。



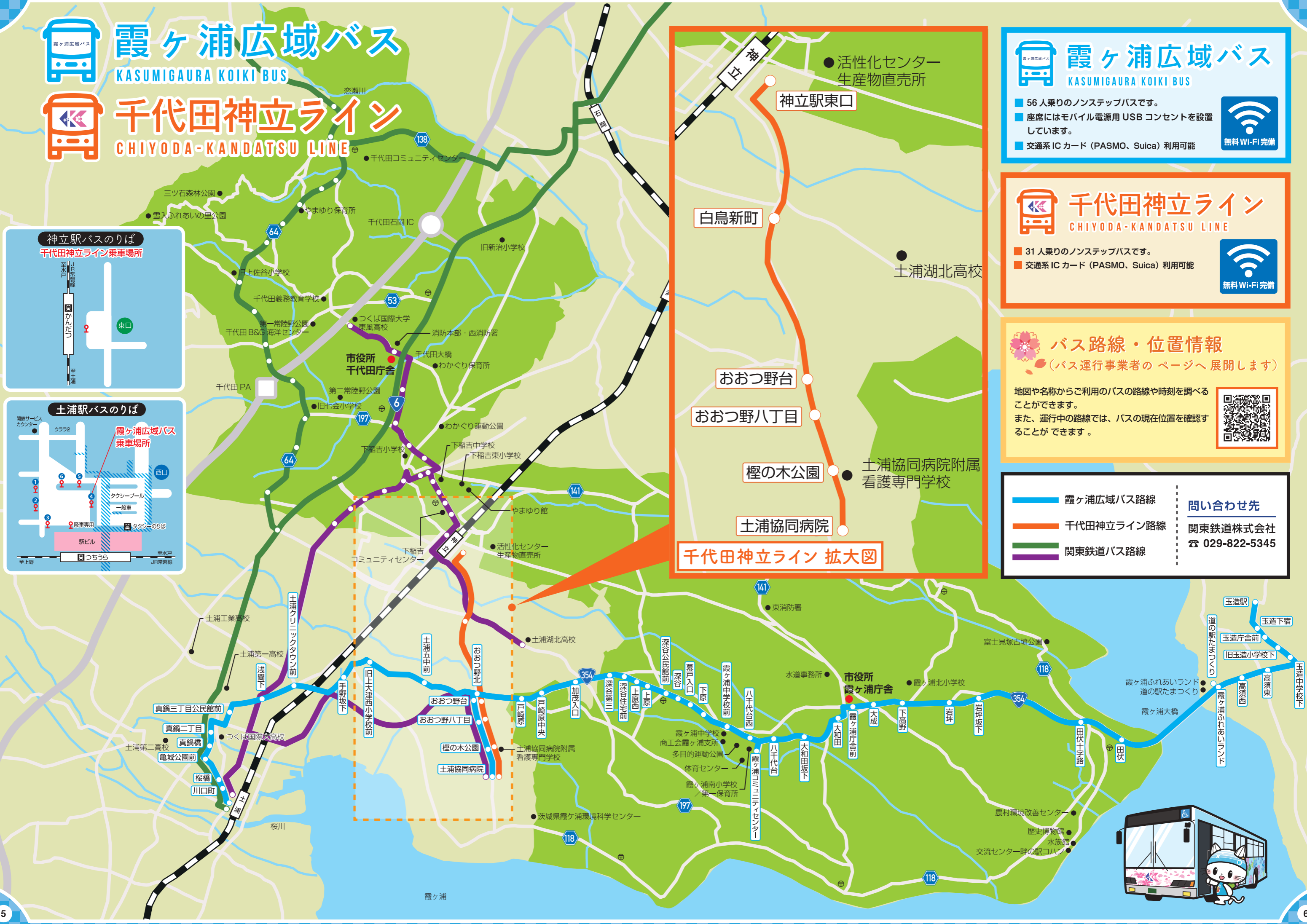
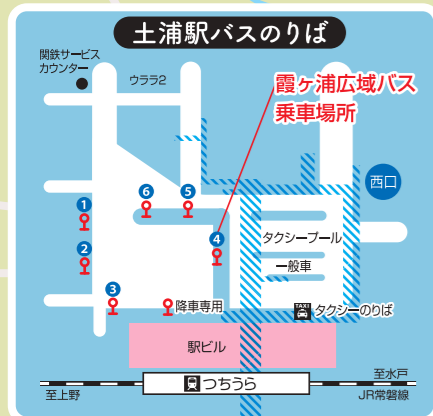
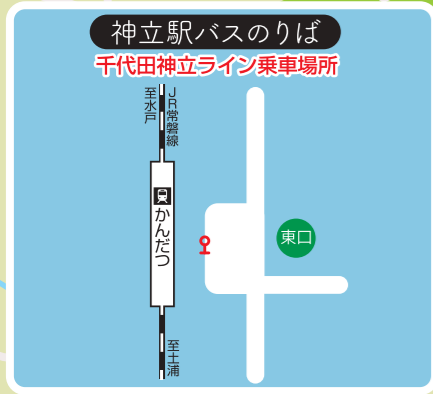
霞ヶ浦広域バス

KASUMIGAURA KOIKI BUS



千代田神立ライン

CHIYODA-KANDATSU LINE



霞ヶ浦広域バス

KASUMIGAURA KOIKI BUS

- 56人乗りのノンステップバスです。
- 座席にはモバイル電源用 USB コンセントを設置しています。
- 交通系 IC カード (PASMO、Suica) 利用可能



千代田神立ライン

CHIYODA-KANDATSU LINE

- 31人乗りのノンステップバスです。
- 交通系 IC カード (PASMO、Suica) 利用可能



バス路線・位置情報

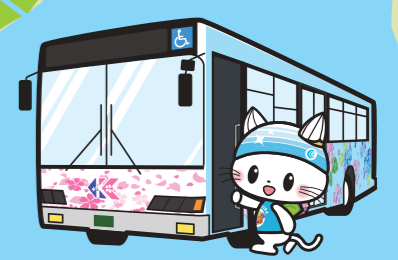
(バス運行事業者のページへ展開します)

地図や名称からご利用のバスの路線や時刻を調べることができます。
また、運行中の路線では、バスの現在位置を確認することができます。



- 霞ヶ浦広域バス路線
- 千代田神立ライン路線
- 関東鉄道バス路線

問い合わせ先
関東鉄道株式会社
☎ 029-822-5345



タクシー利用料金助成事業 TAXI FEE SUBSIDY

タクシー利用料金の一部を助成するタクシー利用助成券を交付します。

詳細はこちら



助成対象者 本市に住所がある方で、申請時に次の要件のいずれかに該当する方

- ◆ 満60歳以上になる方で（原動機付自転車免許を除く）運転免許証の交付をうけていない方
- ◆ 身体障害者手帳 1 級または 2 級の方 ◆ 療育手帳 A 以上の方 ◆ 精神障害者手帳 1 級または 2 級の方

ただし、要件に該当していても、次の方は助成の対象外となります。

- ◆ 要支援1、2または要介護1～5に判定された方(これに相当すると認められる方)
- ◆ 運転免許証の取消または停止処分を受けている方 ◆ 世帯員のいずれかに市税等の滞納がある方
- ◆ 医療機関に入院または介護保険の施設等に入居している方
- ◆ 自主返納支援に係る自転車等購入助成金の交付を令和7年度に受けた方

助成内容

助成額

- ◆ 助成限度額と実際の運賃（初乗運賃を含む額）を比較して低い方の額

※ 助成限度額

普通車900円 大型車930円
特定大型車1,070円

交付枚数

- ◆ タクシー利用助成券 1人あたり年間52枚

※ 年度途中で対象者となった場合は、年間枚数を12で除した後、助成券の交付を決定のあった月から年度末（3月31日）までの月数を乗じた枚数（小数点切り上げ）を交付

利用内容

- ◆ 乗車の前に乗務員にタクシー利用助成券が使用できるか必ず確認してください。
- ◆ タクシー利用助成券は、助成対象者本人以外のご使用になれません。
- ◆ タクシー利用助成券は、市地域公共交通会議会長が指定するタクシー事業者以外ではご使用になれません。
- ◆ タクシー利用助成券は、1回の乗車につき1人1枚に限り使用できます。
- ◆ 2人以上の助成対象者が同乗してタクシー料金の助成を受けようとするときは、乗車運賃が、同乗利用する対象者の人数が助成額を乗じて得た金額以上である場合に限り、助成券をそれぞれ1枚使用できます。
例) 対象者が2人で運賃900円のタクシーに同乗し、運賃が1,800円以上（2人×900円）の場合、それぞれ1枚ずつ助成券を使用可能
- ◆ 助成券を使用する際、乗務員から身分証等の提示を求められることがあります。

タクシー利用助成券の交付申請手続きのご案内

交付申請は、次のいずれかの方法で行うことができます。

① 申請書提出による申請

必要事項を記入したタクシー利用助成券交付申請書を市地域公共交通会議事務局（霞ヶ浦庁舎都市整備課内）に持参または郵送してください。
なお、郵送料金等は申請者のご負担となります。

- ◆ 申請書は市地域公共交通会議事務局、千代田出張所、中央庁舎の窓口にて用意しています。また市ホームページからダウンロードできます。
- ◆ 申請書の受付は、土・日・祝日・年末年始を除きます。

助成券の交付

申請書の内容を審査のうえ、後日利用助成券をご自宅に郵送します。

- ◆ 審査の過程で、必要に応じて追加書類の提出を求められる場合があります。

② 電子申請

下記 QR コードからアクセスし申請・登録してください。



助成券を利用できるタクシー事業者（令和8年4月1日現在）

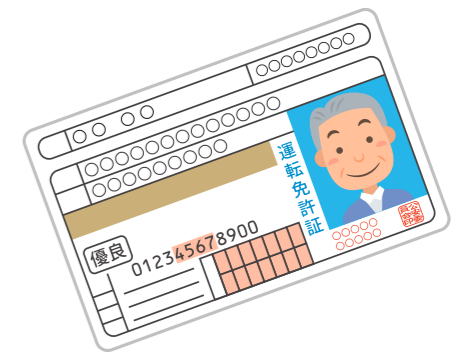
かすみがうら市、石岡市、土浦市、つくば市の30事業者に対応。

各事業者情報は市ホームページをご覧ください。

高齢者運転免許証 自主返納支援事業

POST-LICENSE SUPPORT

有効期限内のすべての運転免許証を自主返納された方の移動を支援します。



支援対象者

申請日時時点で本市に住所がある方で、次の事項すべてに該当する方

1. 自主返納時に満 65 歳以上の方
2. 自主返納してから 6 か月を経過していない方
3. 自主返納支援に係る自転車等購入助成金の交付を受けていない方

自主返納支援に係る自転車等購入助成金についてはこちら



支援内容

かすみがうら市デマンド型 乗合タクシー回数券21,000円分

※本事業により交付された回数券は払戻し対象外です。



申請方法

必要事項を記入した申請書に「取消通知書の写し」を添えて、市地域公共交通会議事務局に持参または郵送してください。

※申請書は市地域公共交通会議事務局、千代田出張所、中央庁舎の窓口にて用意しています。

また、市ホームページからダウンロードできます。

※申請書の受付は、土・日・祝日・年末年始を除きます。

※支援の決定は申請書類審査後となります。

▶かすみがうら市ホームページ【暮らし・手続き → 公共交通 → 運転免許証返納支援】

